

# 商 工 費

・商工費



# 商工業振興費

## 経済環境課

### 1. 商工業振興事業

#### (1) 商工業振興事業

大山崎町商工会が行う、町内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 5,940,000円

#### (2) 商工業指導環境推進事業

大山崎町商工会が実施する商工業者等の健康維持増進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 450,000円

#### (3) プレミアム付商品券発行事業

大山崎町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業(大山崎町元気復活応援プレミアム付「ララン商品券」)に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 3,564,000円

#### (4) 中小企業者資金借入保証料助成制度

中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」又は「あんしん借換融資」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、同協会徴収保証料の2分の1を助成した(ただし、「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」とともに、助成限度額は50,000円)。

	おうえん融資	あんしん借換融資	計
交付決定件数	2件	0件	2件
交付決定金額	64,872円	—	64,872円

#### (5) 中小企業信用保険法に基づく認定

中小企業信用保険法第2条第5項4号(セーフティネット保証4号)に基づく認定書の発行件数 件数:1件

中小企業信用保険法第2条第5項5号(セーフティネット保証5号)に基づく認定書の発行件数 件数:0件

中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)に基づく認定書の発行件数 件数:2件

## 2. 新型コロナウイルス感染症に係る事業者への支援事業

### (1) 大山崎町新型コロナウイルス対策プレミアム付商品券事業補助金

大山崎町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業(大山崎町コロナ対策支援事業「天王山プレミアム商品券」)に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 9,820,000円

### (2) 大山崎町新型コロナウイルス対策中小企業等支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の事業者等が、国又は京都府の補助事業を活用して取り組む事業に対し、自己負担分の一部に補助金を交付した。

申請者が活用した国又は京都府の補助金		申請件数(件)	交付額(円)
国	令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)	12	2,021,000
京都府	「京の飲食」安全対策向上事業に係る機器整備補助金	1	33,000
	宿泊施設事業継続緊急支援事業補助金	1	77,000
	危機克服緊急連携支援補助金	1	50,000
	伝統産業危機克服緊急応援事業費補助金	1	53,000
合 計		16	2,234,000

### (3) 京都府緊急事態措置協力金事務費負担金

京都府が実施した新型コロナウイルス感染拡大防止のための時短要請に係る協力金事業について、事務費を負担した。

負担金 517,292円

### (4) 大山崎町農商連携支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を強いられている町内の飲食店が、同じく売り先の減少等により販路の拡充を求める町内の農家等と取引することにより、飲食店及び農家等の両者の経営を改善し、また、町内の農作物の地産地消を促進することを目的に、飲食店が町内農家等から購入する農作物の購入額に対し補助を行った。

申請件数(件)	交付額(円)
1	68,190

(5) 大山崎町中小企業等Withコロナ経営支援事業

大山崎町内の事業者が取り組むWithコロナに適応した、感染防止対策強化、事業の再構築、業務改善等の事業に対し、補助金を交付した。

申請件数(件)	交付額(円)
35	5,967,000

申請者が円滑に補助対象事業の計画や申請書類の作成を行えるよう、事業者への申請支援・受付事務を大山崎町商工会へ委託した。

委託料 299,544円

## 観 光 費 企 画 財 政 課

### 1. 観光関連施設維持事業

(1) 観光関連施設等維持管理委託 2,695,000円

観光施設(天王山遊歩道、休憩所、その他町管理の観光施設)の維持管理、清掃等整備を行った。

(2) 天王山ハイキング道周辺樹木伐採委託 814,000円

天王山ハイキング道周辺樹木が台風9号の影響で複数個所に亘って倒木したため、倒木の危険性がある樹木と併せて伐採を行った。

### 2. 観光推進事業

(1) 広域連携による観光推進事業

京都府観光連盟や乙訓地域をはじめとした近隣の自治体、商工会等の関係機関とともに、プラットフォーム(協議会等)を形成。その構成団体として負担金を支出するとともに、広域連携による観光振興に取り組んだ。令和3年度は、旅行者に向けたパンフレットの作成、Webサイトでのスマホスタンプラリー、台湾旅行者とのWeb商談会やホテルコンシェルジュ対象のファムトリップなどの観光プロモーションを行ったほか、観光ボランティアガイドの交流研修、観光担当関係者への観光研修を行った。

**1. 消費生活行政推進事業**

○消費生活相談

消費者保護の立場に立ち、消費生活のトラブル、苦情などの対策として相談窓口を設置。

相談件数(電話相談も含む) 15件

